

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成28年 6 月 9 日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信  
(連絡場所)  
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M新興国毎月決算ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## . 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成27年12月10日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

## . 【訂正の内容】

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1) ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

(略)

## (二) ファンドの特色

各マザーファンドの特徴

(略)

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

(e) B R I C S 5 に各20%ずつ投資することを基本とします。

20%を基本に、当マザーファンドの運用委託先の判断に基づいて±10%の範囲内で資産配分比率を調整します。

(f) (略)

\* 1 (略)

\* 2 「エクスポージャー」とは、株価変動リスクにさらされている度合いをいいます。(株価変動リスクについては、後記「3投資リスク(1)リスク要因 G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)」をご参照ください。)

(以下略)

<訂正後>

(略)

## (二) ファンドの特色

各マザーファンドの特徴

(略)

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

(e) B R I C S 5 に各20%ずつ投資することを基本とします。

20%を基本に、当マザーファンドの運用委託先の判断に基づいて±10%の範囲内で資産配分比率の調整を行います。

(f) (略)

\* 1 (略)

\* 2 「株式へのエクスポージャー」とは、株価変動リスクにさらされている度合いをいいます。(株価変動リスクについては、後記「3投資リスク(1)リスク要因 G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)」をご参照ください。)

(以下略)

### （３）ファンドの仕組み

< 訂正前 >

（略）

### （八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成27年10月末現在）

（略）

大株主の状況（平成27年10月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

### （八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成28年4月末現在）

（略）

大株主の状況（平成28年4月末現在）

（以下略）

## 2【投資方針】

### （１）投資方針

< 訂正前 >

（略）

### （ロ）当ファンドの投資態度

（略）

当ファンドは、J P モルガン・アセット・マネジメント（U K ）リミテッドに、当ファンドにおける各マザーファンドの受益証券への投資比率を決定する権限を委託します。J P モルガン・アセット・マネジメント（U K ）リミテッドのエマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チーム（以下「EMAP」といいます。）\*<sub>1</sub>に所属するマクロ・ストラテジストは、トップダウン・アプローチ\*<sub>2</sub>による定量分析\*<sub>3</sub>と定性分析\*<sub>3</sub>を組み合わせたファンダメンタル分析\*<sub>4</sub>を行うことで、新興国市場の債券および株式について、今後の成長性の分析を行います。同チームのポートフォリオ・マネジャーはマクロ・ストラテジストの分析を基に、各マザーファンドを比較してそれぞれの市場の成長性を判断しその受益証券への投資比率を決定します。当ファンドにおいて、実際にマクロ・ストラテジストが行うファンダメンタル分析\*<sub>4</sub>は、新興国市場の株式・債券の価格についての成長性の分析が主なものであり、具体的には以下のような項目に着目して当該分析を行います。

（略）

### （ハ）マザーファンドの投資態度

各マザーファンドにおける運用のプロセスは、次のとおりです。

#### G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

割安度、流動性等を勘案して、投資銘柄を選定します。その際、当マザーファンドの運用を担当するグローバル債券運用グループ\*に属するエマージング債券運用チーム\*は、他の運用グループまたは他の運用チームからの銘柄情報の提供を受けます。

（略）

## G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーが、前記 で決定した基本資産配分からの乖離度の方向性および前記 で行った個別銘柄分析の結果を踏まえて、当マザーファンドのポートフォリオを構築します。その際、業種分散や流動性等の観点からポートフォリオ全体のリスクを総合的に勘案し、組入銘柄およびその比率を決定し、その結果前記 で決定した方向性に沿った国別配分が決定されます。また、組入銘柄およびその比率の決定の際には、J・P・モルガン・アセット・マネジメントの各社において、マザーファンドの投資対象国であるB R I C S 5カ国のそれぞれを担当するポートフォリオ・マネジャーの意見も参考とします。なお、組入銘柄については、上位に格付けされた銘柄を中心としますが、市場環境や売買のタイミング、流動性等の理由により、格付けが上位の銘柄の非保有や、格付けが下位の銘柄の保有が生じる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

（略）

（ロ）当ファンドの投資態度

（略）

当ファンドは、J P モルガン・アセット・マネジメント（U K ）リミテッドに、当ファンドにおける各マザーファンドの受益証券への投資比率を決定する権限を委託します。J P モルガン・アセット・マネジメント（U K ）リミテッドのエマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チーム\*<sup>1</sup>（以下「E M A P」といいます。）に所属するマクロ・ストラテジストは、トップダウン・アプローチ\*<sup>2</sup>による定量分析\*<sup>3</sup>と定性分析\*<sup>3</sup>を組み合わせたファンダメンタル分析\*<sup>4</sup>を行うことで、新興国市場の債券および株式について、今後の成長性の分析を行います。同チームのポートフォリオ・マネジャーはマクロ・ストラテジストの分析を基に、各マザーファンドを比較してそれぞれの市場の成長性を判断しその受益証券への投資比率を決定します。当ファンドにおいて、実際にマクロ・ストラテジストが行うファンダメンタル分析\*<sup>4</sup>は、新興国市場の株式・債券の価格についての成長性の分析が主なものであり、具体的には以下のような項目に着目して当該分析を行います。

（略）

（ハ）マザーファンドの投資態度

各マザーファンドにおける運用のプロセスは、次のとおりです。

## G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

割安度、流動性等を勘案し、投資銘柄を選定します。その際、当マザーファンドの運用を担当するグローバル債券運用グループ\*に属するエマージング債券運用チーム\*は、他の運用グループまたは他の運用チームからの銘柄情報の提供を受けます。

（略）

## G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーが、前記 で決定した基本資産配分からの乖離度の方向性および前記 で行った個別銘柄分析の結果を踏まえて、当マザーファンドのポートフォリオを構築します。その際、業種分散や流動性等の観点からポートフォリオ全体のリスクを総合的に勘案して組入銘柄およびその比率を決定し、その結果前記 で決定した方向性に沿った国別配分が決定されます。また、組入銘柄およびその比率の決定の際には、J・P・モルガン・アセット・マネジメン

トの各社において、マザーファンドの投資対象国であるBRICS5カ国のそれぞれを担当するポートフォリオ・マネジャーの意見も参考とします。なお、組入銘柄については、上位に格付けされた銘柄を中心としますが、市場環境や売買のタイミング、流動性等の理由により、格付けが上位の銘柄の非保有や、格付けが下位の銘柄の保有が生じる場合があります。

(以下略)

## (2) 投資対象

<訂正前>

(イ) (略)

\_\_\_ 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

(略)

\_\_\_ 為替手形

(以下略)

<訂正後>

(イ) (略)

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

(略)

2. 為替手形

(以下略)

## (3) 運用体制

<訂正前>

(イ) 当ファンドの運用体制

(略)

EMAP(約100名)のポートフォリオ・マネジャーが、同グループのマクロ・ストラテジストから提供されるBRICS5カ国を含む新興国の株式・債券の成長性等の分析をもとに、各マザーファンドの相対的な成長性を判断し、その受益証券への投資比率を決定します。

委託会社の運用商品管理部門(約30名)の売買執行担当者は、前記で決定された投資比率に基づき、当ファンドにおいて各マザーファンドの受益証券の売買執行を行います。

(略)

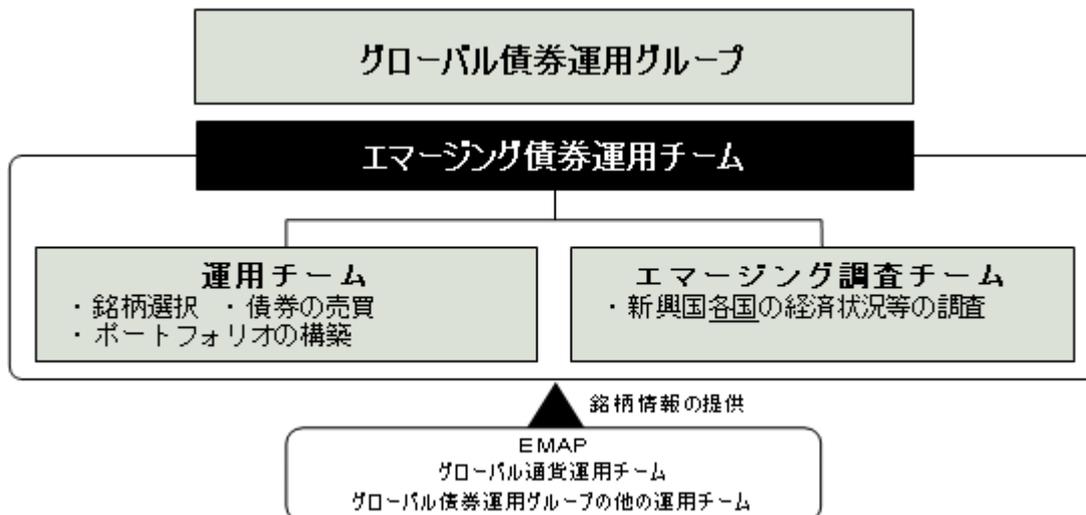
(注)前記の運用体制、組織名称等は、平成27年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(略)

(ロ) マザーファンドの運用体制

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)



(略)

当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャー（エマージング債券運用チームの運用チームに所属）は、投資する銘柄を選択し、売買執行のうえ、ポートフォリオを構築します。その際には、以下の情報等を参考にします。

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、平成27年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

(略)

当マザーファンドの運用の指図に関する権限を J P モルガン・アセット・マネジメント（U K）リミテッド\*に委託します。E M A P（約100名）に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーが当マザーファンドの運用を担当します。

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、平成27年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

#### <訂正後>

##### (イ) 当ファンドの運用体制

(略)

E M A P（約110名）のポートフォリオ・マネジャーが、同グループのマクロ・ストラテジストから提供される B R I C S 5 力国を含む新興国の株式・債券の成長性等の分析をもとに、各マザーファンドの相対的な成長性を判断し、その受益証券への投資比率を決定します。

委託会社の運用商品管理部門（約30名）の売買執行担当者は、前記で決定された投資比率に基づき、当ファンドにおいて各マザーファンドの受益証券の売買を執行します。

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、平成28年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(略)

##### (ロ) マザーファンドの運用体制

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

## G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）



（略）

当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャー（エマージング債券運用チームの運用チームに所属）は、投資する銘柄を選択し、売買を執行のうえ、ポートフォリオを構築します。その際には、以下の情報等を参考にします。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成28年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

当マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド\*に委託します。EMAP（約110名）に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーが当マザーファンドの運用を担当します。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成28年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

（5）投資制限

<訂正前>

（略）

（参考）マザーファンドの投資制限

（略）

## G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

デリバティブ取引の使用目的

デリバティブ取引（以下の から までの取引等をいいます。以下 において同じ。）の利用はヘッジ目的に限定しません。

（以下略）

<訂正後>

（略）

（参考）マザーファンドの投資制限

（略）

### G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

デリバティブ取引の使用目的

デリバティブ取引（ から までの取引等をいいます。以下 において同じ。）の利用はヘッジ目的に限定しません。

（以下略）

## 3【投資リスク】

### （１）リスク要因

<訂正前>

（略）

### G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

カントリーリスク

（略）

#### ・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売却益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対して最大1.2225%のその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が適用されます。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。（税率は全て平成27年10月末現在）その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、当マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

当マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算に当たり、現地の税務顧問を使用しています。当該税務顧問に対する費用は、信託財産の規模にかかわらず発生する性質のものであるため、信託財産の規模が小さくなった場合には、信託財産の価値に対する影響が信託財産の規模が大きい場合に比べて、大きくなることが予想されます。

（略）

デリバティブ商品のリスク

当マザーファンドは、先物、オプション等のデリバティブ商品を用いる場合があります。デリバティブ商品は、その他の投資手段と比較して、金利等の市場環境の変動に対してより大きく価格が変動するため、当マザーファンドの信託財産の価値はデリバティブ商品を用いない場合と比べてより大きく変動する場合があります。当マザーファンドにおいては、ヘッジ目的のみでデリバティブ商品を利用しますが、意図した効果をもたらさず損失または収益機会の逸失の原因となる場合があります。デリバティブ商品の取引契約の相手に債務不履行が生じた場合は損失が生じる可能性があります。デリバティブ商品の種類によってはコストが発生し当マザーファンドの収益をその分減少させることがあります。デリバティブ商品を利用する際には、ブローカーに取引にかかる証拠金（現金または有価証券）を差し入れなければならないことがあります。そのような証拠金の保全にかかる制度は、ブローカーの所在国やデリバティブ商品の取引市場によって異なり、また個々のブローカーとの取引条件によって異なることもあります。その結果、証拠金を差し入れたブローカーに対する信用リスクが発生することがあり、当該ブローカーが倒産等の破綻状況に陥った場合は、証拠金の全額を失う可能性があります。

投資銘柄集中リスク

当マザーファンドは少数の銘柄に集中して投資する場合があります。このため、B R I C S 5 力国の株式市場全体の動きと異なり、信託財産の価値が大きく上下することがあります。それにより、投資元本を割り込むこともあります。

(略)

<訂正後>

(略)

#### G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)

##### カントリーリスク

(略)

##### ・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売却益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対して最大2.7675%のその他の税(以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。)が適用されます。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。(税率は全て平成28年4月末現在)その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、当マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

当マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算に当たり、現地の税務顧問を使用しています。当該税務顧問に対する費用は、信託財産の規模にかかわらず発生する性質のものであるため、当マザーファンドの信託財産の規模が小さくなった場合には、信託財産の価値に対する影響が信託財産の規模が大きい場合に比べて、大きくなることが予想されます。

(略)

##### デリバティブ商品のリスク

当マザーファンドは、先物、オプション取引等のデリバティブ商品を用いる場合があります。デリバティブ商品は、その他の投資手段と比較して、金利等の市場環境の変動に対してより大きく価格が変動するため、当マザーファンドの信託財産の価値はデリバティブ商品を用いない場合と比べてより大きく変動する場合があります。当マザーファンドにおいては、ヘッジ目的のみでデリバティブ商品を利用しますが、意図した効果をもたらさず損失または収益機会の逸失の原因となる場合があります。デリバティブ商品の取引契約の相手に債務不履行が生じた場合は損失が生じる可能性があります。デリバティブ商品の種類によってはコストが発生し当マザーファンドの収益をその分減少させることがあります。デリバティブ商品を利用する際には、ブローカーに取引にかかる証拠金(現金または有価証券)を差し入れなければならないことがあります。そのような証拠金の保全にかかる制度は、ブローカーの所在国やデリバティブ商品の取引市場によって異なり、また個々のブローカーとの取引条件によって異なることもあります。その結果、証拠金を差し入れたブローカーに対する信用リスクが発生することがあり、当該ブローカーが倒産等の破綻状況に陥った場合は、証拠金の全額を失う可能性があります。

##### 投資銘柄集中リスク

当マザーファンドは少数の銘柄に集中して投資する場合があります。このため、B R I C S 5 力国の株式市場全体の動きと異なり、当マザーファンドの信託財産の価値が大きく上下することがあります。それにより、投資元本を割り込むこともあります。

(略)

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク(1)リスク要因末尾の 参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## 参考情報

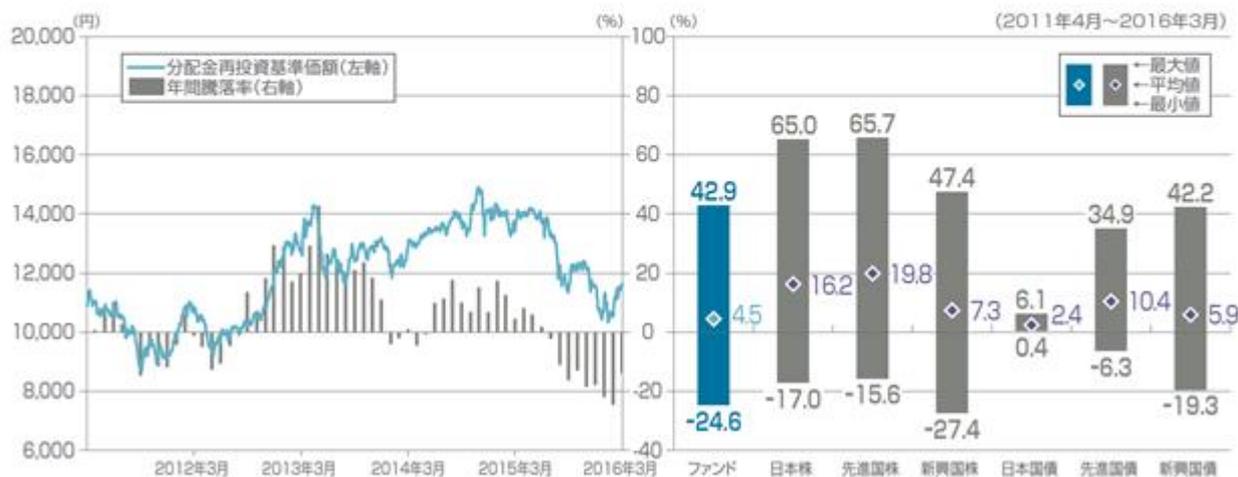
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

### <ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2011年4月～2016年3月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

### <ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



#### (ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

#### ○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権はCitigroup Index LLCに帰属しています。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

## ( 2 ) 投資リスクに関する管理体制

&lt;訂正前&gt;

( 略 )

## ( 口 ) 各マザーファンドにおけるリスク管理

G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

( 略 )

(平成27年9月末現在)

( 略 )

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

( 略 )

(平成27年9月末現在)

(以下略)

&lt;訂正後&gt;

( 略 )

## ( 口 ) 各マザーファンドにおけるリスク管理

G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

( 略 )

(平成28年3月末現在)

( 略 )

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

( 略 )

(平成28年3月末現在)

(以下略)

## 4 【手数料等及び税金】

## ( 5 ) 課税上の取扱い

&lt;訂正前&gt;

( 略 )

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成27年10月末現在成立しているものです。

( 略 )

法人、個人別の課税の取扱いについて

## ( a ) 個人の受益者に対する課税

( 略 )

## ( 八 ) 損益通算について

公募株式投資信託\*1（当ファンドを含みます。以下同じ。）の一部解約時、償還時および買取請求時の差損、ならびにその他の上場株式等\*2の譲渡損は、一定の条件の下で公募株式投資信託の一部解約時、償還時および買取請求時の差益ならびに収益分配金、ならびにその他の上場株式等の譲渡益および配当金と損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損

失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家(税務署等)または販売会社にご確認ください。

\*1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。

\*2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託(ETF)、上場特定不動産投資信託(REIT)および公募株式投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家(税務署等)にお問い合わせください。

<平成28年1月1日以降、以下の通り変更になります。>

公募株式投資信託\*1(当ファンドを含みます。以下同じ。)の配当所得および譲渡所得、ならびにその他の上場株式等\*2の利子所得、配当所得および譲渡所得の各所得間において損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家(税務署等)または販売会社にご確認ください。

\*1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。

\*2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託(ETF)、上場特定不動産投資信託および公募株式投資信託ならびに特定公社債および公募公社債投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家(税務署等)にお問い合わせください。

(二) 少額投資非課税制度について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISA(ニーサ)をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、NISA(ニーサ)をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは、販売会社にご確認ください。

<平成28年1月1日以降、以下の通り変更になります。>

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度である「NISA」および「ジュニアNISA」の適用対象です。毎年、NISAをご利用の場合は年間120万円の範囲で、またジュニアNISAをご利用の場合は年間80万円の範囲で、新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在、NISAをご利用の場合は満20歳以上の方、ジュニアNISAをご利用の場合は満20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、少額投資非課税制度をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

(b) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)\*の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。益金不算入制度は適用されません。

(以下略)

<訂正後>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成28年4月末現在適用されるものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱について

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(ハ) 損益通算について

公募株式投資信託\*<sup>1</sup>（当ファンドを含みます。以下同じ。）の配当所得および譲渡所得、ならびにその他の上場株式等\*<sup>2</sup>の利子所得、配当所得および譲渡所得の各所得間において損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家（税務署等）または販売会社にご確認ください。

\*<sup>1</sup> 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。

\*<sup>2</sup> 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託（ETF）、上場特定不動産投資信託および公募株式投資信託ならびに特定公社債および公募公社債投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家（税務署等）にお問い合わせください。

(ニ) 少額投資非課税制度について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度である「NISA」および「ジュニアNISA」の適用対象です。毎年、NISAをご利用の場合は年間120万円の範囲で、またジュニアNISAをご利用の場合は年間80万円の範囲で、新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在、NISAをご利用の場合は満20歳以上の方、ジュニアNISAをご利用の場合は満20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、少額投資非課税制度をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

(b) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）\*の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。益金不算入制度は適用されません。

(以下略)

## 5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(平成28年4月8日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)	日本	1,902,370,743	79.52
GIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)	日本	493,632,963	20.63
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,675,404	0.15
合計(純資産総額)		2,392,328,302	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

## （参考）G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成28年4月8日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	187,338,495	2.26
	メキシコ	1,346,759,990	16.25
	ブラジル	1,427,010,806	17.22
	コロンビア	254,835,555	3.07
	トルコ	817,973,349	9.87
	ハンガリー	397,752,983	4.80
	ポーランド	621,329,447	7.50
	ロシア	264,291,848	3.19
	ルーマニア	158,415,360	1.91
	マレーシア	635,051,572	7.66
	タイ	450,081,420	5.43
	フィリピン	19,459,502	0.23
	インドネシア	831,571,126	10.03
	南アフリカ	444,929,415	5.37
	小計	7,856,800,868	94.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	431,124,685	5.20
合計(純資産総額)		8,287,925,553	100.00

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

（注2）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（二）ファンドの特色」をご参照ください。

## （参考）G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成28年4月8日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	2,016,760,947	7.27
	ブラジル	4,608,551,095	16.62
	イギリス	2,520,538,937	9.09
	ロシア	1,740,515,321	6.28
	香港	5,170,991,967	18.65
	インド	4,910,371,515	17.71
	南アフリカ	5,316,900,294	19.18
		小計	26,284,630,076
オプション証券等	イギリス	522,611,958	1.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	916,647,518	3.31
合計(純資産総額)		27,723,889,552	100.00

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

（注2）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（二）ファンドの特色」をご参照ください。

## （2）投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

（平成28年4月8日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	------	----	-----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国現地通貨ソブリン・マザー ファンド(適格機関投資家専用)	1,473,335,458	1.3185	1,942,740,048	1.2912	1,902,370,743	79.52
2	日本	親投資信託 受益証券	G I M・B R I C S 5・マザーファンド (適格機関投資家専用)	254,830,914	1.9805	504,692,625	1.9371	493,632,963	20.63

## (参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成28年4月8日現在)

順位	国/ 地域	投資国	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN21 NTNF	19,730,000	2,606.67	514,297,767	2,644.63	521,786,811	10	2021/1/1	6.30
2	マレーシア	マレーシア	国債証券	MALAYSIA 4.378% NOV19	12,500,000	2,853.90	356,737,837	2,856.47	357,059,036	4.378	2019/11/29	4.31
3	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 6.5% JUN21	42,920,000	634.49	272,326,898	640.13	274,744,689	6.5	2021/6/10	3.31
4	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 6.5% JUN22	39,180,000	632.58	247,847,418	638.67	250,233,480	6.5	2022/6/9	3.02
5	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN23 NTNF	9,758,000	2,484.29	242,417,535	2,526.95	246,580,293	10	2023/1/1	2.98
6	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL 0% JAN18 LTN	10,000,000	2,334.50	233,450,903	2,364.05	236,405,919	0	2018/1/1	2.85
7	インドネシア	インドネシア	国債証券	INDON 9% MAR29 FR71	24,180,000,000	0.87	210,914,328	0.90	217,961,709	9	2029/3/15	2.63
8	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 10% NOV36	25,807,300	820.52	211,756,013	841.75	217,235,477	10	2036/11/20	2.62
9	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 8.5% MAY29	28,300,000	717.53	203,062,683	733.12	207,474,766	8.5	2029/5/31	2.50
10	トルコ	トルコ	国債証券	TURKEY GOVT 8% MAR25	5,732,194	3,363.46	192,800,270	3,411.27	195,540,903	8	2025/3/12	2.36
11	ポーランド	ポーランド	国債証券	POLAND GOVT 3.25% JUL25	6,020,000	2,990.99	180,057,784	2,975.87	179,147,876	3.25	2025/7/25	2.16
12	インドネシア	インドネシア	国債証券	INDON 8.375% MAR24 FR70	19,258,000,000	0.84	163,471,399	0.86	166,760,937	8.375	2024/3/15	2.01
13	ハンガリー	ハンガリー	国債証券	HUNGARY 3% JUN24 24/B	369,310,000	39.81	147,052,456	39.83	147,111,816	3	2024/6/26	1.78
14	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 8% JUN20	20,500,000	669.09	137,164,704	673.31	138,029,880	8	2020/6/11	1.67
15	ルーマニア	ルーマニア	国債証券	ROMANIA GOVT 5.9% JUL17	4,540,000	2,949.52	133,908,467	2,944.84	133,695,844	5.9	2017/7/26	1.61
16	タイ	タイ	国債証券	THAI GOVT 3.85% DEC25	34,800,000	363.22	126,402,790	371.22	129,184,643	3.85	2025/12/12	1.56
17	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN17 NTNF	4,330,000	2,922.56	126,547,065	2,953.01	127,865,673	10	2017/1/1	1.54
18	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL 0% JAN19 LTN	6,060,000	2,051.23	124,304,686	2,069.47	125,410,373	0	2019/1/1	1.51
19	トルコ	トルコ	国債証券	TURKEY GOVT 9% JUL24	3,400,000	3,586.03	121,925,047	3,639.17	123,731,871	9	2024/7/24	1.49
20	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN25 NTNF	4,960,000	2,397.10	118,896,224	2,445.79	121,311,571	10	2025/1/1	1.46
21	インドネシア	インドネシア	国債証券	INDON 8.25% JUL21 FR53	13,790,000,000	0.85	117,390,532	0.86	118,736,548	8.25	2021/7/15	1.43
22	インドネシア	インドネシア	国債証券	INDON 8.375% MAR34 FR68	13,451,000,000	0.82	111,254,782	0.86	116,111,265	8.375	2034/3/15	1.40
23	ポーランド	ポーランド	国債証券	POLAND 5.75% OCT21 1021	3,400,000	3,409.88	115,936,178	3,385.56	115,109,042	5.75	2021/10/25	1.39
24	ハンガリー	ハンガリー	国債証券	HUNGARY 5.5% JUN25 25/B	231,790,000	47.48	110,056,802	47.55	110,226,628	5.5	2025/6/24	1.33
25	タイ	タイ	国債証券	THAI GOVT 3.65% DEC21	29,670,000	344.00	102,065,845	346.08	102,683,770	3.65	2021/12/17	1.24
26	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 7.75% MAY31	13,900,000	672.71	93,507,188	689.36	95,821,546	7.75	2031/5/29	1.16
27	コロンビア	コロンビア	国債証券	COLOMBIA TES 5% NOV18	2,870,000,000	3.31	95,141,218	3.30	94,975,475	5	2018/11/21	1.15
28	トルコ	トルコ	国債証券	TURKEY GOVT 9.4% JUL20	2,500,000	3,718.25	92,956,446	3,768.81	94,220,325	9.4	2020/7/8	1.14
29	ポーランド	ポーランド	国債証券	POLAND 2.5% JUL26 0726	3,000,000	2,793.87	83,816,328	2,765.13	82,954,067	2.5	2026/7/25	1.00
30	タイ	タイ	国債証券	THAI GOVT 3.25% JUN17	25,900,000	316.29	81,919,732	316.34	81,933,337	3.25	2017/6/16	0.99

(注)上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(2)ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

## (参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド (適格機関投資家専用)

(平成28年4月8日現在)

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	イギリス	ロシア	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	264,450	2,983.57	789,007,334	4,328.96	1,144,794,662	4.13
2	ロシア	ロシア	株式	SBERBANK PAO	銀行	5,714,479	119.73	684,223,143	173.07	989,013,452	3.57
3	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	ソフトウェア・サービス	392,600	1,961.39	770,043,284	2,270.05	891,223,200	3.21
4	アメリカ	ロシア	株式	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	素材	585,130	1,175.57	687,867,125	1,376.95	805,696,216	2.91
5	南アフリカ	南アフリカ	株式	BIDVEST GROUP LIMITED	資本財	307,880	2,320.49	714,435,539	2,546.83	784,120,483	2.83
6	南アフリカ	南アフリカ	株式	NASPERS LIMITED-N SHS	メディア	52,250	13,606.26	710,927,587	14,915.10	779,314,132	2.81
7	ロシア	ロシア	株式	MAGNIT PJSC RETAILS FOOD	食品・生活必需品小売り	45,550	14,416.09	656,653,081	16,498.39	751,501,869	2.71
8	インド	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	銀行	426,417	1,890.92	806,320,434	1,756.19	748,870,977	2.70
9	南アフリカ	南アフリカ	株式	FIRSTSTRAND LTD	各種金融	2,380,080	289.30	688,580,652	313.80	746,876,244	2.69
10	南アフリカ	南アフリカ	株式	SANLAM LIMITED	保険	1,583,160	393.57	623,094,611	439.11	695,181,388	2.51
11	香港	中国	株式	CNOOC LTD	エネルギー	4,891,000	98.35	481,031,317	123.18	602,490,009	2.17
12	インド	インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES	ソフトウェア・サービス	146,190	3,738.05	546,465,822	4,052.11	592,378,253	2.14
13	ブラジル	ブラジル	株式	LOJAS RENNER S.A.	小売	951,100	484.97	461,264,477	601.50	572,091,405	2.06
14	南アフリカ	南アフリカ	株式	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LIMITED	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	251,610	1,880.89	473,252,759	2,226.60	560,237,090	2.02
15	ブラジル	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	銀行	632,181	690.29	436,394,544	879.69	556,123,304	2.01
16	インド	インド	株式	COAL INDIA LIMITED	エネルギー	1,197,050	507.74	607,801,619	461.24	552,139,312	1.99
17	南アフリカ	南アフリカ	株式	REMGRO LTD	各種金融	310,750	1,703.10	529,239,630	1,743.23	541,709,033	1.95
18	アメリカ	ブラジル	株式	AMBEV SA-ADR	食品・飲料・タバコ	933,980	449.55	419,871,176	545.33	509,335,252	1.84
19	イギリス	ロシア	株式	PHOSAGRO OAO-GDR REG S	素材	335,460	1,240.89	416,268,960	1,485.80	498,427,307	1.80
20	ブラジル	ブラジル	株式	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	保険	575,570	669.35	385,260,657	859.92	494,947,032	1.79
21	イギリス	ロシア	株式	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	素材	410,810	869.16	357,062,597	1,176.66	483,387,186	1.74
22	南アフリカ	南アフリカ	株式	MTN GROUP LTD	電気通信サービス	504,618	857.15	432,536,851	901.35	454,839,251	1.64
23	ブラジル	ブラジル	株式	RAIA DROGASIL SA	食品・生活必需品小売り	288,720	1,110.97	320,759,259	1,553.76	448,603,031	1.62
24	インド	インド	株式	HDFC BANK LTD	銀行	259,080	1,698.71	440,102,305	1,731.02	448,472,662	1.62
25	香港	中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	エネルギー	2,705,500	152.64	412,984,835	164.71	445,628,857	1.61
26	ブラジル	ブラジル	株式	SUZANO PAPEL E CELULOSE SA-PREF A	素材	1,318,830	434.80	573,429,347	333.34	439,631,980	1.59
27	インド	インド	株式	INFOSYS LIMITED	ソフトウェア・サービス	221,480	1,869.60	414,079,008	1,935.69	428,717,064	1.55
28	香港	中国	株式	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	公益事業	634,000	479.12	303,764,933	637.66	404,278,659	1.46
29	インド	インド	株式	SUN PHARMACEUTICALS INDUSTRIES LIMITED	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	297,550	1,301.99	387,408,909	1,331.18	396,094,989	1.43
30	インド	インド	株式	ITC LIMITED	食品・飲料・タバコ	736,149	515.04	379,147,653	523.89	385,666,989	1.39

(注)上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(2)ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の

発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

### 種類別および業種別投資比率

（平成28年4月8日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.15

（参考）G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成28年4月8日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	94.80

（参考）G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成28年4月8日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	エネルギー	11.23
		素材	9.62
		資本財	3.83
		商業・専門サービス	0.62
		運輸	0.53
		自動車・自動車部品	1.26
		耐久消費財・アパレル	2.36
		消費者サービス	2.01
		メディア	2.81
		小売	3.87
		食品・生活必需品小売り	5.92
		食品・飲料・タバコ	4.34
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.45
		銀行	16.18
		各種金融	4.65
		保険	5.06
		不動産	1.52
		ソフトウェア・サービス	9.14
電気通信サービス	2.78		
公益事業	3.63		
小計			94.81
オプション証券等	-		1.89

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

平成28年4月8日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第1特定期間末	(平成22年3月11日)	2,666	2,687	1.0149	1.0229
第2特定期間末	(平成22年9月13日)	5,809	5,845	0.9677	0.9737
第3特定期間末	(平成23年3月11日)	9,489	9,549	0.9588	0.9648
第4特定期間末	(平成23年9月12日)	11,887	11,968	0.8744	0.8804
第5特定期間末	(平成24年3月12日)	12,381	12,462	0.9171	0.9231
第6特定期間末	(平成24年9月11日)	11,034	11,115	0.8207	0.8267
第7特定期間末	(平成25年3月11日)	9,978	10,075	1.0304	1.0404
第8特定期間末	(平成25年9月11日)	7,134	7,180	0.9285	0.9345
第9特定期間末	(平成26年3月11日)	5,476	5,513	0.8982	0.9042
第10特定期間末	(平成26年9月11日)	4,904	4,935	0.9671	0.9731
第11特定期間末	(平成27年3月11日)	3,923	3,949	0.8895	0.8955
第12特定期間末	(平成27年9月11日)	2,920	2,943	0.7541	0.7601
第13特定期間末	(平成28年3月11日)	2,470	2,486	0.6929	0.6974
	平成27年4月末日	3,930	-	0.9283	-
	平成27年5月末日	3,819	-	0.9256	-
	平成27年6月末日	3,598	-	0.8912	-
	平成27年7月末日	3,404	-	0.8627	-
	平成27年8月末日	3,069	-	0.7884	-
	平成27年9月末日	2,793	-	0.7266	-
	平成27年10月末日	2,908	-	0.7648	-
	平成27年11月末日	2,832	-	0.7616	-
	平成27年12月末日	2,626	-	0.7235	-
	平成28年1月末日	2,470	-	0.6884	-
	平成28年2月末日	2,329	-	0.6514	-
	平成28年3月末日	2,522	-	0.7131	-
	平成28年4月8日	2,392	-	0.6772	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものであります。

## 分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0180
第2特定期間	0.0350
第3特定期間	0.0360
第4特定期間	0.0360
第5特定期間	0.0360
第6特定期間	0.0360
第7特定期間	0.0400
第8特定期間	0.0360
第9特定期間	0.0360
第10特定期間	0.0360

第11特定期間	0.0360
第12特定期間	0.0360
第13特定期間	0.0285

## 収益率の推移

期	収益率（％）
第1特定期間	3.29
第2特定期間	1.20
第3特定期間	2.80
第4特定期間	5.05
第5特定期間	9.00
第6特定期間	6.59
第7特定期間	30.43
第8特定期間	6.40
第9特定期間	0.61
第10特定期間	11.68
第11特定期間	4.30
第12特定期間	11.17
第13特定期間	4.34

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

## （４）設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第1特定期間	2,710,347,958	83,330,890	2,627,017,068
第2特定期間	4,102,020,925	725,113,793	6,003,924,200
第3特定期間	4,584,736,028	691,062,674	9,897,597,554
第4特定期間	5,470,493,657	1,773,947,052	13,594,144,159
第5特定期間	2,215,401,880	2,309,559,982	13,499,986,057
第6特定期間	1,966,885,541	2,021,576,981	13,445,294,617
第7特定期間	2,186,865,708	5,948,446,260	9,683,714,065
第8特定期間	1,666,857,433	3,666,787,571	7,683,783,927
第9特定期間	523,244,571	2,109,303,559	6,097,724,939
第10特定期間	304,129,465	1,330,317,533	5,071,536,871
第11特定期間	348,436,277	1,009,467,034	4,410,506,114
第12特定期間	193,435,977	731,446,028	3,872,496,063
第13特定期間	156,548,335	464,333,824	3,564,710,574

（注1）第1特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

（注2）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## &lt;参考情報&gt;

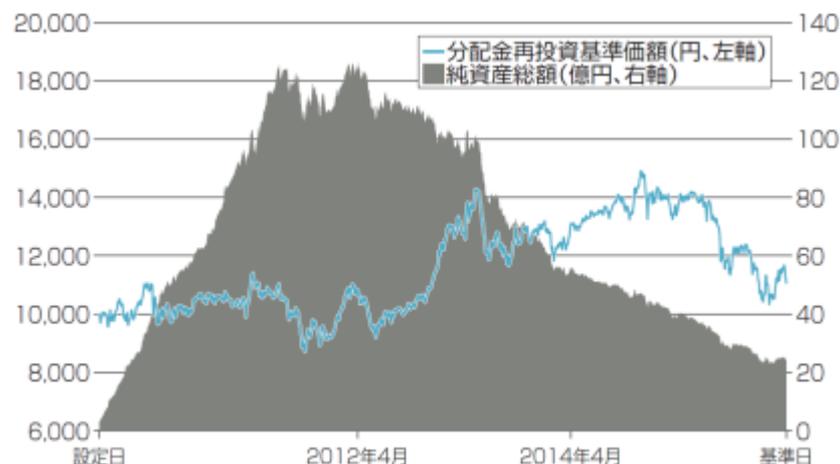
最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2016年4月8日	設定日	2009年10月30日
純資産総額	23億円	決算回数	年12回

## J P M新興国毎月決算ファンド

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

期	年月	円
71期	2015年11月	45
72期	2015年12月	45
73期	2016年1月	45
74期	2016年2月	45
75期	2016年3月	45
	設定来累計	4,455

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

\* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## ポートフォリオの構成状況

資産の種類	投資比率 1
G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	79.5%
G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）	20.6%
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-0.1%
合計（純資産総額）	100.0%

## 国別構成状況

投資国 2	投資比率 3
ブラジル	17.5%
メキシコ	12.9%
南アフリカ	8.3%
インドネシア	8.0%
トルコ	7.8%
その他	40.8%

## 通貨別構成状況

通貨	投資比率 3
ブラジルリアル	17.1%
メキシコペソ	12.9%
南アフリカランド	8.3%
インドネシアルピア	8.0%
トルコ・リラ	7.8%
その他	41.2%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

\* 2009年の年間収益率は設定日から年末営業日、2016年の年間収益率は前年末営業日から2016年4月8日までのものです。

\* ベンチマークは設定していません。

\* 当ページおよび次ページにおける「ファンド」は、J P M新興国毎月決算ファンドです。

上記において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しています。
- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格(1) ファンドの目的及び基本的性格(2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

## 組入上位銘柄

## G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国*1	通貨	投資比率*2
1	ブラジル国債	国債証券	10.000	2021/ 1 / 1	ブラジル	ブラジルリアル	5.0%
2	マレーシア国債	国債証券	4.378	2019/11/29	マレーシア	マレーシアリングgit	3.4%
3	メキシコ国債	国債証券	6.500	2021/ 6 / 10	メキシコ	メキシコペソ	2.6%
4	メキシコ国債	国債証券	6.500	2022/ 6 / 9	メキシコ	メキシコペソ	2.4%
5	ブラジル国債	国債証券	10.000	2023/ 1 / 1	ブラジル	ブラジルリアル	2.4%
6	ブラジル国債	国債証券	0.000	2018/ 1 / 1	ブラジル	ブラジルリアル	2.3%
7	インドネシア国債	国債証券	9.000	2029/ 3 / 15	インドネシア	インドネシアルピア	2.1%
8	メキシコ国債	国債証券	10.000	2036/11/20	メキシコ	メキシコペソ	2.1%
9	メキシコ国債	国債証券	8.500	2029/ 5 / 31	メキシコ	メキシコペソ	2.0%
10	トルコ国債	国債証券	8.000	2025/ 3 / 12	トルコ	トルコ・リラ	1.9%

### G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	種類	投資国*1	通貨	業種	投資比率*2
1	ルクオイル	株式	ロシア	米ドル	エネルギー	0.9%
2	スベルバンク・オブ・ロシア	株式	ロシア	米ドル	銀行	0.7%
3	騰訊	株式	中国	香港ドル	ソフトウェア・サービス	0.7%
4	MMCノリリスクニッケル	株式	ロシア	米ドル	素材	0.6%
5	ビッドヴェストグループ	株式	南アフリカ	南アフリカランド	資本財	0.6%
6	ナスパズ	株式	南アフリカ	南アフリカランド	メディア	0.6%
7	マグニト	株式	ロシア	米ドル	食品・生活必需品小売り	0.6%
8	HDFC	株式	インド	インドルピー	銀行	0.6%
9	ファーストランド	株式	南アフリカ	南アフリカランド	各種金融	0.6%
10	サンラム	株式	南アフリカ	南アフリカランド	保険	0.5%

上記において、投資比率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格(1) ファンドの目的及び基本的性格(2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13特定期間（平成27年9月12日から平成28年3月11日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【JPM新興国毎月決算ファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成27年9月11日現在)	当期 (平成28年3月11日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,948,458,783	2,393,553,487
未収入金	10,559,660	97,202,079
流動資産合計	2,959,018,443	2,490,755,566
資産合計	2,959,018,443	2,490,755,566
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	23,234,976	16,041,197
未払解約金	10,559,660	1,202,079
未払受託者報酬	119,430	81,958
未払委託者報酬	4,890,918	3,356,423
その他未払費用	56,861	39,018
流動負債合計	38,861,845	20,720,675
負債合計	38,861,845	20,720,675
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 3,872,496,063	1 3,564,710,574
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 952,339,465	2 1,094,675,683
（分配準備積立金）	224,897,625	149,774,948
元本等合計	2,920,156,598	2,470,034,891
純資産合計	2,920,156,598	2,470,034,891
負債純資産合計	2,959,018,443	2,490,755,566

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前期 (自 平成27年 3月12日 至 平成27年 9月11日)	当期 (自 平成27年 9月12日 至 平成28年 3月11日)
営業収益		
有価証券売買等損益	341,807,860	92,264,819
営業収益合計	341,807,860	92,264,819
営業費用		
受託者報酬	833,091	605,253
委託者報酬	1 34,116,975	1 24,786,446
その他費用	396,651	288,163
営業費用合計	35,346,717	25,679,862
営業損失( )	377,154,577	117,944,681
経常損失( )	377,154,577	117,944,681
当期純損失( )	377,154,577	117,944,681
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	5,830,067	1,275,188
期首剰余金又は期首欠損金( )	487,451,435	952,339,465
剰余金増加額又は欠損金減少額	74,100,357	122,692,395
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	74,100,357	122,692,395
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,338,862	43,505,848
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,338,862	43,505,848
分配金	2 146,325,015	2 104,853,272
期末剰余金又は期末欠損金( )	952,339,465	1,094,675,683

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価して おります。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成27年9月11日現在)	当期 (平成28年3月11日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	4,410,506,114円	3,872,496,063円
期中追加設定元本額	193,435,977円	156,548,335円
期中一部解約元本額	731,446,028円	464,333,824円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は952,339,465円 であります。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は1,094,675,683 円であります。
特定期間末日における受益権の総数	3,872,496,063口	3,564,710,574口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.7541円 (7,541円)	0.6929円 (6,929円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 平成27年3月12日 至 平成27年9月11日)	当期 (自 平成27年9月12日 至 平成28年3月11日)
1 信託財産の運用の指図に関 する権限の全部または一部 を委託するために要する費 用として委託者報酬の中か ら支弁している額	J P M新興国毎月決算ファンド 純資産総額に年率0.05%を 乗じて得た額  G I M新興国現地通貨ソプリ ン・マザーファンド(適格機関 投資家専用) 報酬対象期間の毎月末時点 におけるベビーファンドの信 託財産に属する当該マザー ファンドの受益証券の時価総 額を平均した額に年率0.35% を乗じ、当該報酬対象期間の 日数に応じて実日数に基づき 日割り計算して得た金額  G I M・B R I C S 5・マザー ファンド(適格機関投資家専 用) 報酬対象期間の毎月末時点 におけるベビーファンドの信 託財産に属する当該マザー ファンドの受益証券の時価総 額を平均した額に年率0.50% を乗じ、当該報酬対象期間の 日数に応じて実日数に基づき 日割り計算して得た金額	J P M新興国毎月決算ファンド 同左  G I M新興国現地通貨ソプリ ン・マザーファンド(適格機関 投資家専用) 同左  G I M・B R I C S 5・マザー ファンド(適格機関投資家専 用) 同左

	上記それぞれに算出した額の 合計額	上記それぞれに算出した額の 合計額
2 分配金の計算過程		
	(自 平成27年 3 月12日 至 平成27年 4 月13日)	(自 平成27年 9 月12日 至 平成27年10月13日)
費用控除後の配当等収益額	15,742,821円	9,181,450円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	548,602,948円	496,925,596円
分配準備積立金額	327,491,643円	220,572,079円
当ファンドの分配対象収益額	891,837,412円	726,679,125円
当ファンドの期末残存口数	4,316,384,762口	3,822,745,215口
1万口当たり収益分配対象額	2,066.16円	1,900.93円
1万口当たり分配金額	60.00円	60.00円
収益分配金金額	25,898,308円	22,936,471円
	(自 平成27年 4 月14日 至 平成27年 5 月11日)	(自 平成27年10月14日 至 平成27年11月11日)
費用控除後の配当等収益額	8,413,891円	5,969,594円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	533,877,764円	490,729,763円
分配準備積立金額	306,240,057円	202,101,582円
当ファンドの分配対象収益額	848,531,712円	698,800,939円
当ファンドの期末残存口数	4,186,804,318口	3,762,875,380口
1万口当たり収益分配対象額	2,026.68円	1,857.09円
1万口当たり分配金額	60.00円	45.00円
収益分配金金額	25,120,825円	16,932,939円
	(自 平成27年 5 月12日 至 平成27年 6 月11日)	(自 平成27年11月12日 至 平成27年12月11日)
費用控除後の配当等収益額	9,085,199円	3,856,882円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	523,199,209円	481,713,279円
分配準備積立金額	279,725,748円	186,141,465円
当ファンドの分配対象収益額	812,010,156円	671,711,626円
当ファンドの期末残存口数	4,081,628,504口	3,685,015,013口
1万口当たり収益分配対象額	1,989.42円	1,822.81円
1万口当たり分配金額	60.00円	45.00円
収益分配金金額	24,489,771円	16,582,567円
	(自 平成27年 6 月12日 至 平成27年 7 月13日)	(自 平成27年12月12日 至 平成28年 1 月12日)
費用控除後の配当等収益額	37,610,107円	22,221,356円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	514,367,373円	472,788,183円
分配準備積立金額	257,672,983円	168,330,550円
当ファンドの分配対象収益額	809,650,463円	663,340,089円
当ファンドの期末残存口数	4,000,345,232口	3,605,268,611口
1万口当たり収益分配対象額	2,023.95円	1,839.91円

1万口当たり分配金額	60.00円	45.00円
収益分配金金額	24,002,071円 (自 平成27年7月14日 至 平成27年8月11日)	16,223,708円 (自 平成28年1月13日 至 平成28年2月12日)
費用控除後の配当等収益額	7,383,921円	3,945,226円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	507,188,579円	471,494,699円
分配準備積立金額	264,744,587円	172,193,408円
当ファンドの分配対象収益額	779,317,087円	647,633,333円
当ファンドの期末残存口数	3,929,844,091口	3,585,864,448口
1万口当たり収益分配対象額	1,983.07円	1,806.07円
1万口当たり分配金額	60.00円	45.00円
収益分配金金額	23,579,064円 (自 平成27年8月12日 至 平成27年9月11日)	16,136,390円 (自 平成28年2月13日 至 平成28年3月11日)
費用控除後の配当等収益額	5,171,801円	7,788,704円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	501,863,100円	469,793,816円
分配準備積立金額	242,960,800円	158,027,441円
当ファンドの分配対象収益額	749,995,701円	635,609,961円
当ファンドの期末残存口数	3,872,496,063口	3,564,710,574口
1万口当たり収益分配対象額	1,936.72円	1,783.06円
1万口当たり分配金額	60.00円	45.00円
収益分配金金額	23,234,976円	16,041,197円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される各親投資信託受益証券であります。 G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用) G I M・B R I C S 5・マザーファンド(適格機関投資家専用) 各親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、各親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。各親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>
-------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (平成27年9月11日現在)	当期 (平成28年3月11日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	351,780,867	205,889,294
合計	351,780,867	205,889,294

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表(平成28年3月11日現在)

## (イ)株式

該当事項はありません。

## (ロ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)	1,433,344,106	1,888,860,862	
		G I M・B R I C S 5・マザーファンド(適格機関投資家専用)	254,830,914	504,692,625	
合計			1,688,175,020	2,393,553,487	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

### (参考)

当ファンドは「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券および「G I M・B R I C S 5・マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

### 「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### (1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(平成27年9月11日現在)	(平成28年3月11日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		1,049,572,995	387,447,807
金銭信託		-	1,605,636
コール・ローン		54,936,593	-
国債証券		8,074,376,525	8,222,740,193
派生商品評価勘定		114,316,752	205,206,392
未収入金		22,260,961	87,144,365
未収利息		99,589,635	100,382,029
前払費用		22,066,700	31,122,830
差入委託証拠金		60	3,994,460
流動資産合計		9,437,120,221	9,039,643,712
資産合計		9,437,120,221	9,039,643,712
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		114,282,140	202,176,121
未払金		-	224,026,708
未払解約金		12,445,440	1,202,079
流動負債合計		126,727,580	427,404,908
負債合計		126,727,580	427,404,908
純資産の部			
元本等			

元本	1	6,934,294,289	6,535,416,483
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		2,376,098,352	2,076,822,321
元本等合計		9,310,392,641	8,612,238,804
純資産合計		9,310,392,641	8,612,238,804
負債純資産合計		9,437,120,221	9,039,643,712

(注)「GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の計算期間は、毎年3月11日から9月10日および9月11日から翌年3月10日までであり、当ファンドの特定期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成27年9月11日および平成28年3月11日における同親投資信託の状況であります。

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区分	(平成27年9月11日現在)	(平成28年3月11日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額 期首元本額	7,668,430,208円	6,934,294,289円

期中追加設定元本額	488,218,404円	473,522,811円
期中解約元本額	1,222,354,323円	872,400,617円
本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注）		
JPMグローバル債券3分散ファンド（毎月決算型）	924,613,006円	827,502,164円
GIM新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	4,383,149,449円	4,272,623,498円
JPM資産分散ファンド	2,123,493円	1,946,715円
JPM新興国毎月決算ファンド	1,624,408,341円	1,433,344,106円
合 計	6,934,294,289円	6,535,416,483円
本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	6,934,294,289口	6,535,416,483口
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	1.3427円 (13,427円)	1.3178円 (13,178円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(平成27年9月11日現在)	(平成28年3月11日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	16,033,030	11,278,158
合計	16,033,030	11,278,158

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	(平成27年9月11日現在)				(平成28年3月11日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の 取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	1,652,967,276	-	1,616,921,967	36,045,309	2,388,322,199	-	2,281,807,643	106,514,556
	メキシコペソ	528,467,600	-	504,839,718	23,627,882	905,194,013	-	877,332,139	27,861,874
	ブラジルリアル	-	-	-	-	37,886,739	-	38,283,140	396,401
	トルコ・リラ	197,061,198	-	176,478,202	20,582,996	288,267,408	-	281,964,350	6,303,058
	ハンガリーフォ リント	270,338,924	-	267,110,374	3,228,550	480,036,875	-	475,291,083	4,745,792
	ポーランドズロ チ	340,871,950	-	337,996,428	2,875,522	584,064,523	-	567,306,556	16,757,967
	南アフリカラン ド	321,333,988	-	307,958,101	13,375,887	428,171,956	-	423,276,395	4,895,561
	売建								
	アメリカドル	1,658,073,660	-	1,635,262,063	22,811,597	2,745,621,514	-	2,631,810,198	113,811,316
	メキシコペソ	681,178,743	-	652,782,505	28,396,238	655,032,732	-	624,927,366	30,105,366
	トルコ・リラ	151,773,888	-	139,540,434	12,233,454	537,820,775	-	528,746,768	9,074,007
	ハンガリーフォ リント	170,798,141	-	167,061,890	3,736,251	431,235,933	-	427,019,986	4,215,947
	ポーランドズロ チ	234,701,273	-	232,756,442	1,944,831	289,898,818	-	289,684,353	214,465
南アフリカラン ド	414,515,231	-	383,866,844	30,648,387	474,333,941	-	462,042,364	12,291,577	
合計	6,622,081,872	-	6,422,574,968	34,612	10,245,887,426	-	9,909,492,341	3,030,271	

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表(平成28年3月11日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	メキシコペソ	MEXICO GOVT 10% DEC24		3,798,500.00	4,825,500.44	
		MEXICO GOVT 10% NOV36		25,807,300.00	34,701,785.94	
		MEXICO GOVT 6.5% JUN21		42,920,000.00	44,665,127.20	
		MEXICO GOVT 6.5% JUN22		39,180,000.00	40,658,653.20	
		MEXICO GOVT 7.5% JUN27		4,400,000.00	4,818,132.00	
		MEXICO GOVT 7.75% DEC17		14,841,100.00	15,724,739.09	
		MEXICO GOVT 7.75% MAY31		13,900,000.00	15,338,650.00	
		MEXICO GOVT 7.75% NOV42		10,000,000.00	10,968,400.00	
		MEXICO GOVT 8.5% MAY29		28,300,000.00	33,314,477.00	
		MEXICO GOVT 8% JUN20		20,500,000.00	22,503,670.00	
		MEXICO I/L 4% NOV40		530,000.00	3,023,951.35	
計		銘柄数:	11	204,176,900.00	230,543,086.22	
					(1,463,948,597)	
		組入時価比率:	17.0%		17.8%	
ブラジルリアル		BRAZIL 0% JAN18 LTN		10,000,000.00	7,937,079.98	
		BRAZIL 0% JAN19 LTN		4,480,000.00	3,109,075.20	
		BRAZIL 10% JAN17 NTN		4,330,000.00	4,294,022.03	
		BRAZIL 10% JAN21 NTN		19,730,000.00	17,493,387.47	
		BRAZIL 10% JAN23 NTN		9,758,000.00	8,233,712.57	
		BRAZIL 10% JAN25 NTN		8,530,000.00	6,922,555.62	
		BRAZIL I/L 6% AUG50 NTNB		610,000.00	1,588,047.16	
		計		銘柄数:	7	57,438,000.00
					(1,548,812,972)	
		組入時価比率:	18.0%		19.0%	
コロンビアペソ		COLOMBIA 6% APR28 GDN		1,010,000,000.00	806,838,500.00	
		COLOMBIA GOVT 9.85% JUN27		1,292,000,000.00	1,428,913,240.00	
		COLOMBIA GOVT 4.375% MAR23		475,000,000.00	383,158,750.00	
		COLOMBIA GOVT 7.75% APR21		520,000,000.00	514,748,000.00	
		COLOMBIA TES 10% JUL24		1,611,300,000.00	1,773,557,910.00	
		COLOMBIA TES 5% NOV18		2,870,000,000.00	2,719,439,800.00	
		COLOMBIA TES 6% APR28		1,010,000,000.00	804,475,100.00	
		COLOMBIA TES 7.75% SEP30		2,060,000,000.00	1,876,515,800.00	
		計		銘柄数:	8	10,848,300,000.00

					(361,798,413)
		組入時価比率:	4.2%		4.4%
	ペルーヌエボソル	PERU GOVT 6.9% AUG37 GDN		1,400,000.00	1,291,920.00
		PERU GOVT6.95% AUG31 GDN		1,045,000.00	993,606.90
	計	銘柄数:	2	2,445,000.00	2,285,526.90
					(75,536,664)
		組入時価比率:	0.9%		0.9%
	トルコ・リラ	TURKEY GOVT 10.4% MAR24		115,640.00	118,104.28
		TURKEY GOVT 10.5% JAN20		399,541.00	406,812.64
		TURKEY GOVT 7.1% MAR23		1,900,000.00	1,622,296.00
		TURKEY GOVT 7.4% FEB20		1,300,000.00	1,194,102.00
		TURKEY GOVT 8.5% JUL19		1,310,000.00	1,255,307.50
		TURKEY GOVT 8.5% SEP22		1,321,507.00	1,228,459.69
		TURKEY GOVT 8.8% NOV18		900,000.00	872,370.00
		TURKEY GOVT 8% MAR25		5,732,194.00	5,071,615.92
		TURKEY GOVT 9.4% JUL20		2,500,000.00	2,451,324.98
		TURKEY GOVT 9% JUL24		3,400,000.00	3,219,324.00
		TURKEY GOVT 9% MAR17		787,226.00	777,204.61
		TURKEY I/L 3% FEB22		940,200.00	1,307,975.58
	計	銘柄数:	12	20,606,308.00	19,524,897.20
					(765,375,970)
		組入時価比率:	8.9%		9.3%
	ハンガリーフォリント	HUNGARY 3.5% JUN20 20/B		55,300,000.00	58,682,701.00
		HUNGARY 3% JUN24 24/B		284,310,000.00	285,069,107.70
		HUNGARY 5.5% JUN25 25/B		208,790,000.00	250,339,210.00
		HUNGARY 6.5% JUN19 19/A		121,240,000.00	139,224,741.60
		HUNGARY 6% NOV23 23/A		28,410,000.00	34,628,949.00
	計	銘柄数:	5	698,050,000.00	767,944,709.30
					(312,553,496)
		組入時価比率:	3.6%		3.8%
	ポーランドズロチ	POLAND 1.5% APR20 0420		2,860,000.00	2,813,668.00
		POLAND 2.5% JUL26 0726		1,000,000.00	964,100.00
		POLAND 5.75% OCT21 1021		3,400,000.00	4,026,110.00
		POLAND GOVT 3.25% JUL25		6,020,000.00	6,255,683.00
		POLAND GOVT 4% OCT23		390,000.00	426,387.00
		POLAND GOVT 5.5% OCT19		1,600,000.00	1,811,040.00
		POLAND GOVT 5.75% APR29		2,186,000.00	2,754,250.70
		POLAND GOVT 5.75% SEP22		2,100,000.00	2,515,485.00
	計	銘柄数:	8	19,556,000.00	21,566,723.70
					(630,826,668)
		組入時価比率:	7.3%		7.7%
	ロシアルーブル	RUSSIA 7.4% JUN17 6206		30,000,000.00	29,371,200.00
		RUSSIA 7.5% MAR18 6204		10,300,000.00	9,993,369.00
		RUSSIA 7.6% APR21 6205		51,950,000.00	48,721,827.00
		RUSSIA 7.6% JUL22 6209		34,700,000.00	32,175,228.00
		RUSSIA 7% AUG23 6215		58,550,000.00	51,928,580.50
		RUSSIA 7% JAN23 6211		12,300,000.00	10,983,531.00
	計	銘柄数:	6	197,800,000.00	183,173,735.50
					(291,246,239)
		組入時価比率:	3.4%		3.5%
	ルーマニアレイ	ROMANIA GOVT 4.75% FEB25		1,130,000.00	1,248,333.60
		ROMANIA GOVT 5.9% JUL17		3,450,000.00	3,673,318.50
	計	銘柄数:	2	4,580,000.00	4,921,652.10
					(139,676,486)
		組入時価比率:	1.6%		1.7%
	マレーシアリングgit	MALAYSIA 3.48% MAR23		2,000,000.00	1,956,880.00
		MALAYSIA 3.492% MAR20		800,000.00	800,688.00

		MALAYSIA 3.844% APR33		1,300,000.00	1,215,786.00
		MALAYSIA 3.955% SEP25		1,200,000.00	1,205,112.00
		MALAYSIA 4.048% SEP21		126,000.00	128,271.78
		MALAYSIA 4.16% JUL21		1,300,000.00	1,330,927.00
		MALAYSIA 4.254% MAY35		286,000.00	277,288.44
		MALAYSIA 4.262% SEP16		1,440,000.00	1,452,484.80
		MALAYSIA 4.378% NOV19		13,400,000.00	13,837,242.00
		MALAYSIA 4.498% APR30		2,800,000.00	2,878,148.00
	計	銘柄数 :	10	24,652,000.00	25,082,828.02
					(689,777,770)
		組入時価比率 :	8.0%		8.4%
	タイパーツ	THAI GOVT 3.25% JUN17		38,900,000.00	39,812,594.00
		THAI GOVT 3.58% DEC27		17,740,000.00	20,416,256.40
		THAI GOVT 3.625% JUN23		20,000,000.00	22,595,000.00
		THAI GOVT 3.65% DEC21		29,670,000.00	32,995,710.30
		THAI GOVT 3.85% DEC25		34,800,000.00	40,783,164.00
	計	銘柄数 :	5	141,110,000.00	156,602,724.70
					(504,260,773)
		組入時価比率 :	5.9%		6.1%
	フィリピンペソ	PHIL GOVT 8% JUL31 2017		5,600,000.00	8,042,720.00
	計	銘柄数 :	1	5,600,000.00	8,042,720.00
					(19,543,809)
		組入時価比率 :	0.2%		0.2%
	インドネシアルピア	INDON 12.8% JUN21 FR34		3,310,000,000.00	4,007,450,100.00
		INDON 8.25% JUL21 FR53		13,790,000,000.00	14,205,906,400.00
		INDON 8.25% MAY36 FR72		8,500,000,000.00	8,490,990,000.00
		INDON 8.375% MAR24 FR70		19,258,000,000.00	19,729,821,000.00
		INDON 8.375% MAR34 FR68		13,451,000,000.00	13,451,000,000.00
		INDON 8.375% SEP26 FR56		2,760,000,000.00	2,854,971,600.00
		INDON 8.75% MAY31 FR73		4,340,000,000.00	4,521,368,600.00
		INDON 9% MAR29 FR71		20,510,000,000.00	21,576,930,200.00
		INDON 9% OCT18 OR12		5,000,000,000.00	5,161,950,000.00
	計	銘柄数 :	9	90,919,000,000.00	94,000,387,900.00
					(817,803,374)
		組入時価比率 :	9.5%		9.9%
	南アフリカランド	S.AFRICA 7% FEB31 R213		6,290,103.00	4,990,253.21
		S.AFRICA 9% JAN40 2040		1,992,410.00	1,822,397.65
		S.AFRICA10.5% DEC26 R186		21,521,667.00	23,399,002.01
		S.AFRICA6.25% MAR36 R209		15,857,809.00	11,000,244.94
		S.AFRICA6.75% MAR21 R208		8,900,000.00	8,140,207.00
		S.AFRICA7.75% FEB23 2023		8,200,000.00	7,652,322.00
		S.AFRICA8.25% MAR32 2032		5,100,000.00	4,490,397.00
		S.AFRICA8.75% FEB35 2035		12,222,850.00	11,237,077.13
		S.AFRICA8.75% FEB48 2048		7,910,336.00	7,006,263.69
		S.AFRICA8.75% JAN44 2044		2,000,000.00	1,776,599.99
	計	銘柄数 :	10	89,995,175.00	81,514,764.62
					(601,578,962)
		組入時価比率 :	7.0%		7.3%
	小計				8,222,740,193
					(8,222,740,193)
	合計				8,222,740,193
					(8,222,740,193)

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## 「G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(平成27年9月11日現在)	(平成28年3月11日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		950,851,876	156,102,658
金銭信託		-	885,033
コール・ローン		2,624,760	-
株式		31,937,195,327	27,798,498,627
オプション証券等		256,170,569	498,226,895
派生商品評価勘定		2,351,337	39,697
未収入金		251,215,858	118,414,698
未収配当金		33,991,578	12,357,250
未収利息		1	-
流動資産合計		33,434,401,306	28,584,524,858
資産合計		33,434,401,306	28,584,524,858
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		8,328,931	-
未払金		577,760,791	-
未払解約金		95,834,034	149,129,591
流動負債合計		681,923,756	149,129,591
負債合計		681,923,756	149,129,591
純資産の部			
元本等			
元本	1	15,392,132,482	14,357,626,064
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		17,360,345,068	14,077,769,203
元本等合計		32,752,477,550	28,435,395,267
純資産合計		32,752,477,550	28,435,395,267
負債純資産合計		33,434,401,306	28,584,524,858

(注) 「G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年1月21日から翌年1月20日までであり、当ファンドの特定期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成27年9月11日および平成28年3月11日における同親投資信託の状況であります。

## (2) 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式およびオプション証券等 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区分	(平成27年9月11日現在)	(平成28年3月11日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	17,793,021,860円	15,392,132,482円
期中追加設定元本額	529,894,547円	261,090,763円
期中解約元本額	2,930,783,925円	1,295,597,181円
本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注）		
JPM・BRICS5・ファンド	13,002,801,210円	12,234,502,779円
JPMブリックスFIVEポートフォリオ（みずほSMA専用）	6,832,868円	3,310,515円
GIM・BRICS5・ファンド（適格機関投資家転売制限付）	351,057,905円	337,668,641円
GIM・BRICS5・ファンドVA（適格機関投資家専用）	1,670,819,368円	1,527,313,215円
JPM新興国毎月決算ファンド	360,621,131円	254,830,914円

合計	15,392,132,482円	14,357,626,064円
本報告書における開示対象ファンドの特定 期間末日における受益権の総数	15,392,132,482口	14,357,626,064口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	2.1279円 (21,279円)	1.9805円 (19,805円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、オプション証券等およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	（平成27年9月11日現在）	（平成28年3月11日現在）
	当期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当期間の損益に含まれた評価差額 （円）
株式	2,392,259,498	3,268,969,429
オプション証券等	84,606,329	1,103,206
合計	2,476,865,827	3,267,866,223

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## （通貨関連）

区分	種類	（平成27年9月11日現在）				（平成28年3月11日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	182,382,814	-	184,708,042	2,325,228	-	-	-	-
	ブラジルレアル	168,760,577	-	166,323,705	2,436,872	-	-	-	-
	売建								
	アメリカドル	182,500,193	-	183,288,199	788,006	16,818,986	-	16,779,289	39,697
	南アフリカランド	182,382,814	-	187,460,758	5,077,944	-	-	-	-
合計		716,026,398	-	721,780,704	5,977,594	16,818,986	-	16,779,289	39,697

（注）1．為替予約の時価の算定方法

- （1）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
  - ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- （2）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 2．換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （3）附属明細表

## 第1 有価証券明細表（平成28年3月11日現在）

## （イ）株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	LUKOIL PJSC-SPON ADR	264,450	37.50	9,916,875.00	
	GERDAU SA-SPON ADR	1,138,740	1.46	1,662,560.40	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	585,130	12.90	7,548,177.00	
	NOVOLIPET STEEL AO-GDR REGS	128,570	10.85	1,394,984.50	
	PHOSAGRO OAO-GDR REG S	335,460	13.65	4,579,029.00	
	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	410,810	9.02	3,705,506.20	
	MAGNIT PJSC RETAILS FOOD	45,550	152.67	6,954,118.50	

	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	93,980	18.80	1,766,824.00	
	AMBEV SA-ADR	933,980	5.10	4,763,298.00	
	SBERBANK PAO	6,441,039	1.52	9,790,379.28	
	QIWI PLC-SPONSORED ADR	92,880	11.49	1,067,191.20	
	MOBILE TELESYSTEMS PJSC-SP ADR	361,360	7.28	2,630,700.80	
	CIA ENERGETICA DE MINAS GERAIS-SPONS ADR	708,330	2.00	1,416,660.00	
小計	銘柄数 :	13		57,196,303.88	
				(6,479,769,266)	
	組入時価比率 :	22.8%		23.3%	
ブラジルリアル	SUZANO PAPEL E CELULOSE SA-PREF A	1,109,730	12.24	13,583,095.20	
	VALID SOLUCOES SA	188,930	35.41	6,690,011.30	
	CCR SA	937,740	14.80	13,878,552.00	
	ALPARGATAS SA-PREF	993,910	8.04	7,991,036.40	
	AREZZO & CO	428,260	21.90	9,378,894.00	
	MRV ENGENHARIA E PARTICIPACOES SA	1,450,730	11.16	16,190,146.80	
	LOJAS RENNER S.A.	951,100	21.27	20,229,897.00	
	RAIA DROGASIL SA	288,720	48.35	13,959,612.00	
	BANCO DO BRASIL SA	900,230	21.50	19,354,945.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	844,811	32.06	27,084,640.66	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	575,570	31.93	18,377,950.10	
	LPS BRASIL CONSULTORIA DE IMOVEIS SA	857,490	3.14	2,692,518.60	
	CIELO SA	273,300	35.67	9,748,611.00	
小計	銘柄数 :	13		179,159,910.06	
				(5,596,955,590)	
	組入時価比率 :	19.7%		20.1%	
香港ドル	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	2,705,500	12.46	33,710,530.00	
	CNOOC LTD	4,891,000	9.11	44,557,010.00	
	ANHUI CONCH CEMENT COMPANY LIMITED-H	678,000	17.68	11,987,040.00	
	CAR INC	1,167,000	8.24	9,616,080.00	
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LIMITED	6,645,000	3.19	21,197,550.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	1,034,400	9.28	9,599,232.00	
	SANDS CHINA LTD	537,600	28.15	15,133,440.00	
	WYNN MACAU LIMITED	971,200	9.50	9,226,400.00	
	SUN ART RETAIL GROUP LTD	3,109,000	4.81	14,954,290.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	3,771,840	4.79	18,067,113.60	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	1,720,672	15.72	27,048,963.84	
	PICC PROPERTY AND CASUALTY COMPANY LTD-H	1,118,000	13.00	14,534,000.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	1,076,000	25.05	26,953,800.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	392,600	145.00	56,927,000.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	1,650,000	13.88	22,902,000.00	
	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	634,000	39.00	24,726,000.00	
小計	銘柄数 :	16		361,140,449.44	
				(5,269,039,157)	
	組入時価比率 :	18.5%		19.0%	
インドルピー	COAL INDIA LIMITED	1,197,050	321.70	385,090,985.00	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	216,850	1,011.50	219,343,775.00	
	ASIAN PAINTS LIMITED	181,750	894.75	162,620,812.50	
	ITC LIMITED	736,149	316.10	232,696,698.90	
	SUN PHARMACEUTICALS INDUSTRIES LIMITED	297,550	865.05	257,395,627.50	
	HDFC BANK LTD	259,080	1,021.25	264,585,450.00	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	426,417	1,153.15	491,722,763.55	
	INDUSIND BANK LIMITED	199,790	927.25	185,255,277.50	
	KOTAK MAHINDRA BANK LIMITED	219,470	654.60	143,665,062.00	

	INFOSYS LIMITED	221,480	1,148.90	254,458,372.00	
	TATA CONSULTANCY SERVICES	146,190	2,348.30	343,297,977.00	
	TECH MAHINDRA LTD	261,490	466.15	121,893,563.50	
小計	銘柄数：	12		3,062,026,364.45	
				(5,205,444,819)	
	組入時価比率：	18.3%		18.7%	
南アフリカランド	BIDVEST GROUP LIMITED	307,880	348.80	107,388,544.00	
	NASPERS LIMITED-N SHS	52,250	1,878.17	98,134,382.50	
	MR PRICE GROUP LIMITED	215,430	174.58	37,609,769.40	
	AVI LTD	499,350	81.57	40,731,979.50	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LIMITED	251,610	303.21	76,290,668.10	
	FIRSTRAND LTD	2,380,080	43.69	103,985,695.20	
	REMGRO LTD	310,750	252.71	78,529,632.50	
	SANLAM LIMITED	1,583,160	59.32	93,913,051.20	
	MTN GROUP LTD	504,618	147.50	74,431,155.00	
小計	銘柄数：	9		711,014,877.40	
				(5,247,289,795)	
	組入時価比率：	18.5%		18.9%	
合計				27,798,498,627	
				(27,798,498,627)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

#### (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
オプション証券等	アメリカドル	CHONGQING CHANGAN AUTO-A(UBS) 2017P-NT CW		996,890.00	2,195,151.78	
		MIDEA GROUP(UBS)2017 P-NT CW		494,200.00	2,202,649.40	
	計	銘柄数：	2	1,491,090.00	4,397,801.18	
					(498,226,895)	
		組入時価比率：	1.8%		100.0%	
	小計				498,226,895	
					(498,226,895)	
	合計				498,226,895	
					(498,226,895)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

(平成28年4月8日現在)

種類	金額	単位
資産総額	2,397,909,534	円
負債総額	5,581,232	円
純資産総額( - )	2,392,328,302	円
発行済口数	3,532,617,873	口
1口当たり純資産額( / )	0.6772	円

## (参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成28年4月8日現在)

種類	金額	単位
資産総額	8,413,720,137	円
負債総額	125,794,584	円
純資産総額( - )	8,287,925,553	円
発行済口数	6,418,624,599	口
1口当たり純資産額( / )	1.2912	円

## (参考) G I M・B R I C S 5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成28年4月8日現在)

種類	金額	単位
資産総額	28,281,786,027	円
負債総額	557,896,475	円
純資産総額( - )	27,723,889,552	円
発行済口数	14,312,049,816	口
1口当たり純資産額( / )	1.9371	円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（平成27年10月末現在）

（略）

会社の意思決定機構

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）（略）

（ロ）（略）

（ハ）（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成27年11月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（平成28年4月末現在）

（略）

会社の意思決定機構

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）（略）

（ロ）（略）

（ハ）（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成28年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 訂正前 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成27年10月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	71	690,806
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	1	320,903
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	64	1,722,122
総合計	136	2,733,831
親投資信託	60	-

(注)百万円未満は四捨五入

<訂正後>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成28年4月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	72	635,623
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	61	1,850,865
総合計	133	2,486,488
親投資信託	59	-

(注)百万円未満は四捨五入

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <訂正前>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

#### <訂正後>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、第26期中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた監査法人により中間監査を受けております。

なお、あらた監査法人は平成27年7月1日付をもって、名称をP w Cあらた監査法人に変更しております。

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### <追加>

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			4,149,704	
有価証券			4,814,835	
前払費用			63,289	
未収入金			7,754	
未収委託者報酬			2,620,220	
未収収益			2,215,682	
関係会社短期貸付金			6,212,000	
繰延税金資産			538,353	
その他			4,545	
流動資産計			20,626,384	97.4
固定資産				
投資その他の資産			558,403	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		28		
長期預け金		278,026		
敷金保証金		26,338		
繰延税金資産		134,452		
前払年金費用		26,986		
その他		32,570		
固定資産計			558,403	2.6
資産合計			21,184,787	100.0

		第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			108,086	
未払金			1,997,392	
未払手数料		1,254,795		
その他未払金	1	742,597		
未払費用			604,857	
未払法人税等			601,504	
賞与引当金			1,162,681	
流動負債計			4,474,523	21.1
固定負債				
長期未払金			263,042	
賞与引当金			724,425	
役員賞与引当金			115,153	
固定負債計			1,102,622	5.2
負債合計			5,577,145	26.3

		第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			12,389,644	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		12,355,967		
株主資本計			15,607,644	73.7
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			1	
評価・換算差額等計			1	0.0
純資産合計			15,607,642	73.7
負債・純資産合計			21,184,787	100.0

## (2) 中間損益計算書

		第26期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			6,205,749	
運用受託報酬			3,430,045	
業務受託報酬			593,966	
その他			96,827	
営業収益計			10,326,587	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			4,389,522	
支払手数料		2,796,664		
調査費		1,171,968		
その他営業費用		420,889		
一般管理費			5,466,925	
営業費用・一般管理費計			9,856,448	95.4
営業利益			470,138	4.6
営業外収益	1	37,871		
営業外収益計			37,871	0.4
営業外費用	2	17,474		
営業外費用計			17,474	0.2
経常利益			490,536	4.8
税引前中間純利益			490,536	4.8
法人税、住民税及び事業税			571,421	5.5
法人税等調整額			273,311	2.6
中間純利益			192,425	1.9

## 重要な会計方針

項目	第26期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. その他中間財務諸表 作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第26期中間会計期間末 （平成27年9月30日）	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

## （中間損益計算書関係）

第26期中間会計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）	
1	営業外収益のうち主要なもの（千円） 受取利息 13,546
2	営業外費用のうち主要なもの（千円） 為替差損 14,675

## （リース取引関係）

第26期中間会計期間末 （平成27年9月30日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	268,492 千円
1年超	37,091 千円
合計	305,584 千円

## （金融商品関係）

第26期中間会計期間末（平成27年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,149,704	4,149,704	-
(2) 有価証券	4,814,835	4,814,835	-
(3) 未収委託者報酬	2,620,220	2,620,220	-
(4) 未収収益	2,215,682	2,215,682	-
(5) 関係会社短期貸付金	6,212,000	6,212,000	-
(6) 投資有価証券	28	28	-
(7) 長期預け金	278,026	277,196	830
資産計	20,290,498	20,289,667	830
(1) 未払手数料	1,254,795	1,254,795	-
(2) その他未払金	742,597	742,597	-
(3) 未払費用	604,857	604,857	-
(4) 長期未払金	263,042	262,256	786
負債計	2,865,293	2,864,506	786

## （注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益、及び(5) 関係会社短期貸付金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

## (7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

## (1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## （注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (有価証券関係)

第26期中間会計期間末（平成27年9月30日）

## 1. 関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他 投資信託	28	30	1
合計		28	30	1

(注) 有価証券（中間貸借対照表計上額 4,814,835千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第26期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

### 1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託 業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	6,205,749	3,430,045	593,966	96,827	10,326,587

### 2. 地域ごとの情報

営業収益（単位：千円）

日本	その他	合計
8,325,845	2,000,741	10,326,587

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（1株当たり情報）

第26期中間会計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）	
1株当たり純資産額	277,395円23銭
1株当たり中間純利益金額	3,419円98銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	192,425千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	192,425千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

## (1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 324,279百万円（平成27年3月末現在）

(略)

## (2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容
--	-----	-----------------------	-------

(略)

10	株式会社京都銀行	42,103百万円	同 上
----	----------	-----------	-----

(略)

14	株式会社長崎銀行	4,121百万円	同 上
----	----------	----------	-----

(略)

\* 募集の取扱い以外の業務を行っています。

## (3) 当ファンドの運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容
--	-----	-----------------------	-------

(略)

## (4) マザーファンドの運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容
--	-----	-----------------------	-------

(以下略)

&lt;訂正後&gt;

## (1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 324,279百万円（平成27年9月末現在）

(略)

## (2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成27年9月末現在)	事業の内容
--	-----	-----------------------	-------

(略)

10	株式会社京都銀行*	42,103百万円	同 上
----	-----------	-----------	-----

(略)

14	株式会社長崎銀行*	4,121百万円	同 上
----	-----------	----------	-----

(略)

\* 募集の取扱い以外の業務を行っています。

(3) 当ファンドの運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成28年3月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

(略)

(4) マザーファンドの運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (平成28年3月末現在)	事業の内容
--	-----	-----------------------	-------

(以下略)

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山口 健志  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国毎月決算ファンドの平成27年9月12日から平成28年3月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国毎月決算ファンドの平成28年3月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月11日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

## P w C あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒川	進
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口	健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。